

島根県報

平成28年2月23日 (火) **号外 第 2 0 号**

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

島根県告示第125号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年2月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道種		7 10	路	線		道	道 路		の			域	佐井フルナ	
		類			名	区	間	変更前 後の別		敷地 幅	1の 員	延 長	管轄する地方 機関の名称	備考
県			安来伯太日南線	. 1,4, 1,		安来市伯太町	下十年畑	前	A	メー 2.60 7.7)~ 70	メートル1,255.00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	県	道		497番4地先から同656 番2地先まで	後	В	9. 50 38. 9. 50 38.	50)~	1, 010. 00	事務所広瀬土 木事業所	ダブルウェイ解消市道移管			
								.,		6. 80~)~			
	J,	"		:和	鹿足郡吉賀町柿木村柿 木625番1地先から同	前		16. 70		205. 00	事務所津和野	交通安全工事 拡幅		
			半〕 / 例以			1266番 5 地先まで		後					7. 70~ 44. 70 205. 00	